



近江地域の保育2園問題で質問 公営・民間を問わず、就学前保育・教育施設の充実を図れ

日本共産党清水議員は近江地区に来年4月から開園予定の(仮称)チャイルドハウス近江問題について、当局の姿勢を質しました。一部議員の中には、今回のチャイルドハウス近江については、市の方針に一貫性がなく、認定こども園の経営を不安視する否定的な意見がありますが、官民がお互いに協力や競争をすることによって地域の保育要望に応えていく幅が広がることを考えれば、歓迎すべきものとの考え方で質問をしました。

なお16日の議会最終日、各種証明書(住民票や印鑑証明等)手数料引上げの3条例は本会議でも否決されました。またチャイルドハウス近江への移行を前提とした近江にし保育園廃止のための保育所条例、道路占用料の引き下げは賛成多数で可決されました。市議会では積極的に討論に参加しました。詳細は次号で。

民営参入で保育内容に変化は

Q、来春より、公営の認定子ども園と、西保育所を借用する民間の(仮称)チャイルドハウス近江の2園による保育が実施される。保護者にとっては選択の幅が増えて歓迎されていることと思う。公営・民間で保育内容に違いはないと思うがどうか。

A、保育内容ですが「米原市保育の指針」に定める保育目標を実現するため、公営・民間を問わず、市内就学前保育・教育施設と同様に保育の推進をしていきます。その上で、園独自の取り組みとして、「命の尊重」「感謝の心」「思いやりの心」「たくましい心と体」を基本とした保育を目標に、地域に開かれた園をめざした運営が行われる予定です。

認定こども園との関係は

Q、保護者のなかには西部で4・5歳児を含めた保育園を求む声は根強くあったのでタイムリーといえる。また、児童福祉法の改正により、市が法人(株式会社も含む)と協定を結ぶことにより公私連携法人となり、市の公有財産を安価、または無償貸与、または譲渡して、保育所を運営する仕組みを定めている。この保育所は公私連携保育所となると規定されているが、チャイルドハウス近江はこの制度に適合するの否か。

A、公私連携保育所としてではなく民営保育所として運営いただき今後実績を積み重ねれば公私連携保育所も視野に入れて検討していきます。

保育士の待遇改善を

Q、保育士の待遇はどうか。

A、公営と民間ではその違いは有りませんが、国において平成25年度から民間保育園を対象に保育士等処遇改善臨時特例事業が実施されています。この事業は、保育士の人材確保と処遇改善に取り組む保育所に対し保育職員の賃金改善に要する経費に限定した資金の交付を行うことにより保育士の確保を進めるものです。本市においても、民間保育園への必要な支援を行っており、処遇改善に努めているところです。

就学前の交流が必要

Q、就学前教育で公営と民間の交流等は行われるの否か。

A、現在近江地域におきましては、保幼小中学校の交流事業として、子どもの育ちをつなぐ事を目的に「近江連携の会」を組織しています。チャイルドハウス近江にも交流事業に参加いただく予定をしています。内容は、保育園や幼稚園の5歳児と小学校1年生との交流や研修等を行い、公営・民間を問わず同じ地域の子どもとして、地域で就学前から中学校までを見通した子どもの育ちをつなぐ連携の構築に取り組んでいきます。

雑感

総選挙比例区での自民党の得票率は33%にすぎません。一方共産党は606万票で得票率は11%です。それなのに議席数は291議席対21議席。小選挙区制が導入される時のスローガン「4割の得票で8割の議席」当時はピンときませんでした。現実を見ると本場にこれが民主主義なのか。一方身を切る改革と言っていますが、多くは比例区定員を削ること。それより政党助成金320億円をカットするほうが、本当の身を切る改革。税金に寄生する政党はいらない。

